

令和5年度第2回基山町総合教育会議

(要点筆記)

日 時：令和5年9月28日（木）午前11時35分～午後0時5分

場 所：基山町役場 4階 401会議室

出席委員：6人

松田町長、柴田教育長、田口委員、津川委員、福永委員、天野委員

欠席委員：0人

事務局：6人

企画政策課：亀山課長、原係長、村田主任

教育学習課：古賀課長、音成教育指導主事、水田教育指導主事

傍聴者：0人

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 議題 基山町教育大綱第3期の策定について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

(事務局により開会。)

2 町長あいさつ

教育大綱の最終のまとめを前回でするつもりでいたが、佐賀県の教育大綱について策定が遅れていたことから、佐賀県の動きを少し待った上で、本日この場で協議させていただきたいと考えていたが、残念ながら現在も佐賀県の動きが見えない。

今後1、2カ月程度では佐賀県に動きはないだろうということで、これ以上は基山町の策定が遅れてしまうため、佐賀県の策定を待たないこととした。前回皆さまからいただいた意見に基づいて修正を行ったので、その内容について説明させていただき、本日の会議で教育大綱(案)策定という段取りでさせていただきたい。

佐賀県に係る事情もご了解いただいた上で、今日は前回いただいたご意見がきちんと大綱の中に反映されているかどうかをチェックいただき、決定させていただければと思っているので、よろしく願います。

3 教育長あいさつ

総合教育会議ということで、最初に事務局からもあったように、教育に関して、教育委員会もしっかり頑張っていくが、首長部局との連携・協力は必要不可欠である。

教育の課題として様々あるが、施設関係では若基小の大規模改修であったり、基山中学校の体育館を今後どうするかであったり、また、若基小の活性化についても努力しているところであるが、様々な課題について共有できればと考えている。10月から通学の補助関係も始めたが、先ほどの定例教育委員会でも話題になっていたが、教育委員会だけでなく定住促進課や企画政策課との連携が必須だと思っている。

教育大綱については佐賀県の情報も集めようとしたが、全く情報が出てこなかったため、秋にも出来上がらないと思う。かなり遅くなりそうなので、基山町の教育大綱については本日の会議で決定できたらと考えている。

(町長が議長となり進行。)

4 議題

基山町教育大綱第3期の策定について

(議長)

それでは、議題の基山町教育大綱第3期の策定について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

(事務局より説明。)

(議長)

今の事務局の説明を受けて何かご意見等はあるか。

(委員)

6 ページの変更された内容だが、アンダーラインで「状況に応じた活用の適否を判断していきます。」とあるが、読むときに「否」というのはどうしても「使わない」というような意味合いを感じて気になる。簡単に、「状況に応じた活用方法を検討していきます。」というような書き方の方がより一般的に分かりやすいのではないか。

(議長)

おそらく事務局は慎重になっているのかもしれないが、間違いなくChatGPTなのかそれに類するものなのかは分からないが必ず、今、我々がGoogle検索を行っているのと同じような世界になるのではないかと思う。あまり萎縮しなくても良いのでは。

(議長)

他にご意見等はあるか。

(委員)

語句説明で、ナンバーだけでは分かりづらいので、冒頭に、「語句に番号を振っており、それに関する説明が何ページに書いてある。」ということ伝える一言があった方が良いのでは。

(委員)

通常、こういった説明文を入れるときには、「*1」や「(1)」と書いてある。数字だけでは見落としやすいので、きちんと誘導できるようにしてほしい。

(教育長)

できれば、語句説明を各ページの下に作成してほしい。

(事務局)

只今、教育長より、語句説明が下にある方が分かりやすいとご意見があり、一度そのパターンで作成を行ったものの、文化芸能のあたりがページの半分を語句説明が占めるようなことになり、ボリューム的におかしいのでは、ということで最後の方につける形で作成した。

(議長)

私の方から1点、今、いろいろな病院を回っている。何のためかというと、病後児保育施設の活用を推進するためで、病後児保育施設は小学校3年生まで使えるが、実績があがっていない。なぜかということ、まず病院の証明書が必要となるが、その証明書のこと自体、病院が忘れてしまっているようなところがあるので、今とにかく関係するよう、なるお内科小児科を筆頭に鳥栖、小郡、筑紫野の小児科、その後久留米大医学部、聖マリア、福大筑紫病院あたりを全部巻き込んでやっていったら良いと思うが、きちんと基山町がこういうことをやっているということを伝えて証明書が出

しやすくなれば、多くの方に活用していただけるのではないかと考えている。今、町は「病後児保育」と言っているが、「病後児保育に行ける時には、もう普通に保育園・幼稚園に行けるような状態になってますよね。」というような指摘があるので、そこを新しくこども家庭センターができるのに合わせて、少し見直して強化していきたいと考えている。

具体的に言うと、5ページの(2)の一番下の丸のところだが、「子どもの医療費無償化や、副食費、給食費助成等、子育て世帯の負担を軽減させる取り組みを実施するとともに、関係医療機関との連携を強化して、病後児保育施設の充実を図るなど、安心して子どもを育む環境を整えます。」といった感じで入れていただけたらどうかと思う。

病院の先生たちは忙しいので、5年前ぐらいに話したいいわゆる診療証明書みたいなものの話は全然覚えていらっしゃらない。そのあたりのところをもう一度きちんと説明して、病後児で一番困るのは、症状がぶり返したらどうしようという問題だと思うので、証明書を書いていた病院とはホットラインで結ばれているような感じの病後児保育にしておけば、何かあった時にはホットラインでまずやりとりする、その後は救急医療の世界になると思うので、聖マリアや福大筑紫病院、久留米大医学部なんかと連携して救急車で搬送といったところまできちんとしていけば、受け入れる側も安心して受け入れられる、それから保護者の方も1日安心して仕事に行けるといった形になると思うので、そのあたりをぜひここに入れさせていただきたい。

委員の皆さまにはぜひそのご了解をいただければと思うが、よろしいか。

(各委員)

承認

(議長)

他にありませんでしょうか。

(教育長)

7ページの「性的マイノリティ」の修正いただいた部分について、「正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応を行います。」が非常に曖昧な表現となっている。正しい理解を進めることはやっていかなくてはいけないと考えているが、「状況に応じた」という部分が気になっている。この文章の後半部分を少し修正いただきたい。

(委員)

「状況に応じた適切な対応を行います。」という文言は削除して次の文章に繋げて良いのでは。

(委員)

「当事者に寄り添った」など、要は心の問題なので、状況判断というよりも、心に寄り添うきめ細かな対応というようなニュアンスがあった方が聞いていて安心感が

ある。

(事務局)

「性的マイノリティに関する正しい理解のもと、児童生徒に対する相談体制の充実など、当事者に寄り添った適切できめ細かな対応の実施に努めます。」と修正する。

(委員)

10 ページに「e スポーツなど」と追記しているが、今の表記だと e スポーツだけが具体例として挙がっており、e スポーツに力を入れていて、今すごく活発にしているような印象があるので、他の具体例が分からないが、一つ二つ、具体例を足した方が自然かと思う。

(事務局)

今のご意見をもとに「大人まで楽しく学ぶ軽スポーツやe スポーツ」という表現に修正させていただきたい。

(議長)

プログラミング教育はここに入らないのか。多世代でプログラミング教育を今勉強している。「軽スポーツやe スポーツ」ではスポーツに寄ってしまうので、「プログラミング教育」を入れれば文化系の話も入る。

(事務局)

「軽スポーツ」、「e スポーツ」、「プログラミング教育」について順番を検討して文章に追加する。

(教育長)

「大人まで楽しく学ぶ」と、同じ文章中に「学びあえる」と記載されており、重複している。

(事務局)

そちらについては修正する。

(議長)

では、本日分の修正を行ったものを基山町教育大綱第3期（案）とすることでよろしく願います。今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料に今後のスケジュールを掲載しているが、本日お示しした基山町教育大綱第3期（案）について修正を行った後、町の重要な計画を策定する際には、広く町民の皆さまからご意見をいただくため、パブリックコメント、意見募集を行うよう基山町ま

ちづくり基本条例に定められている。

本日の会議終了後、なるべく早く役場の情報公開コーナーやホームページで公表し、意見をいただく。この期間は1カ月程度設定する。

町民の皆さまからいただいた意見に対する町の考え方を公表した後、基山町教育大綱第3期を策定させていただく。

町民の皆さまからのご意見の中で、大綱案の修正をすべき内容があった場合、総合教育会議を開催し、改めて委員の皆さまからのご意見をいただくこともあるので、その際はよろしく願います。

(議長)

只今の事務局からの今後のスケジュールに関する説明についてはよろしいか。

(各委員)

承認

(議長)

では、さっそく修正したものが出てくると思うので、今までのパターンだとまた意見が出てくる可能性がある。その時にはまた、定例教育委員会の前後で会議日程を調整させていただくということによろしいか。

(各委員)

承認

5 その他

(議長)

その他意見はあるか。

6 閉会

(その他意見がなかったため閉会。)

～午後0時5分閉会～